



令和5年7月7日

市会運営委員会
委員長 大桑 正 貴 様

横浜市会議長
瀬之間 康 浩

諮 問

真の地方自治を実現するため、本市会が自ら制定した横浜市議会基本条例では、第33条に「議会は、この条例の目的の達成状況その他議会活動及び議員活動について不断の検証に努め」「必要に応じて、この条例の見直しその他の必要な措置を講ずるものとする」と規定されています。

本年は本条例が制定されてから10年目にあたり、また条例制定以降には、令和2年の新市庁舎移転や3回の議員改選がありました。

本年4月に議員改選が行われ、新しい議会がスタートしたことを機に議会運営に関する検討を行っていただきたく、諮問いたします。

○諮問事項

議員改選等を契機とした議会基本条例に基づく議会運営に関する検討について